

答弁書第二〇二一号

内閣参質一八〇第二〇二号

平成二十四年八月三日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員佐藤正久君提出MV22オスプレイの安全確認等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出MV22オスプレイの安全確認等に関する質問に対する答弁書

一及び五について

米国政府においては、本年四月にモロッコで発生した垂直離着陸機MV-22オスプレイ（以下「MV-22」という。）の事故の調査結果と同年六月に米国フロリダ州で発生した垂直離着陸機CV-22オスプレイ（以下「CV-22」という。）の事故の調査結果が我が国政府に提供され、飛行運用の安全性が再確認されるまでの間は、我が国におけるいかなるMV-22の飛行運用も控えることとしている。

現在米国政府が行つてている事故調査の方法等の詳細については承知していないが、政府としては、このMV-22の飛行運用の安全性の再確認のため、事故調査結果が提供された際には、本年七月二十五日に防衛省に設置された「オスプレイの安全性に係る分析評価チーム」等においてこれを分析・評価するなど、MV-22の安全性について、政府全体でしつかりと確認していく考えである。MV-22の安全性等については、地元の皆様に強い懸念があることは十分認識しており、政府としては、安全性の確認結果について、地元の皆様に丁寧に誠意をもつて説明していく考え方である。

一について

政府においては、沖縄県に対し、平成二十三年九月には、「MV-22オスプレイ配備について（回答）」と題する文書を、本年六月には、「フロリダで発生したCV-22事故について」と題する文書をそれぞれ用いて、CV-22に関する説明を行つてきているところである。

また、MV-22のクラスB及びクラスCの事故の詳細については、現在、米国政府に確認しているところである。

### 三について

政府としては、MV-22の安全性等について、地元の皆様に強い懸念があることは十分認識しており、米国政府に対し、安全性を最大限確保し、地元住民に与える影響を最小限にとどめるよう、日米合同委員会等を通じて、引き続き申し入れていく考えである。

### 四について

MV-22の岩国飛行場から普天間飛行場への飛行経路については、米側とも必要な議論を行つていきたないと考えているが、米側からは、一般に、MV-22を岩国飛行場から普天間飛行場に飛行させるに当たつては、途中で給油は不要であると聞いている。